

(仮称) 港区三田一丁目計画 土壤汚染対策工事 施工計画書

みらい建設工業株式会社

2020年6月15日

1. 工事概要

工事場所：港区三田一丁目4番60号内

工事内容：土壌汚染対策工事

期 間：令和2年6月22日（月）～同年12月9日（水）

作業時間：8時～18時

※日曜・祝日は、作業を休止いたします。

2. 土壌汚染要対策範囲図

図-1に記載の範囲を土壌汚染対策工事範囲としています。

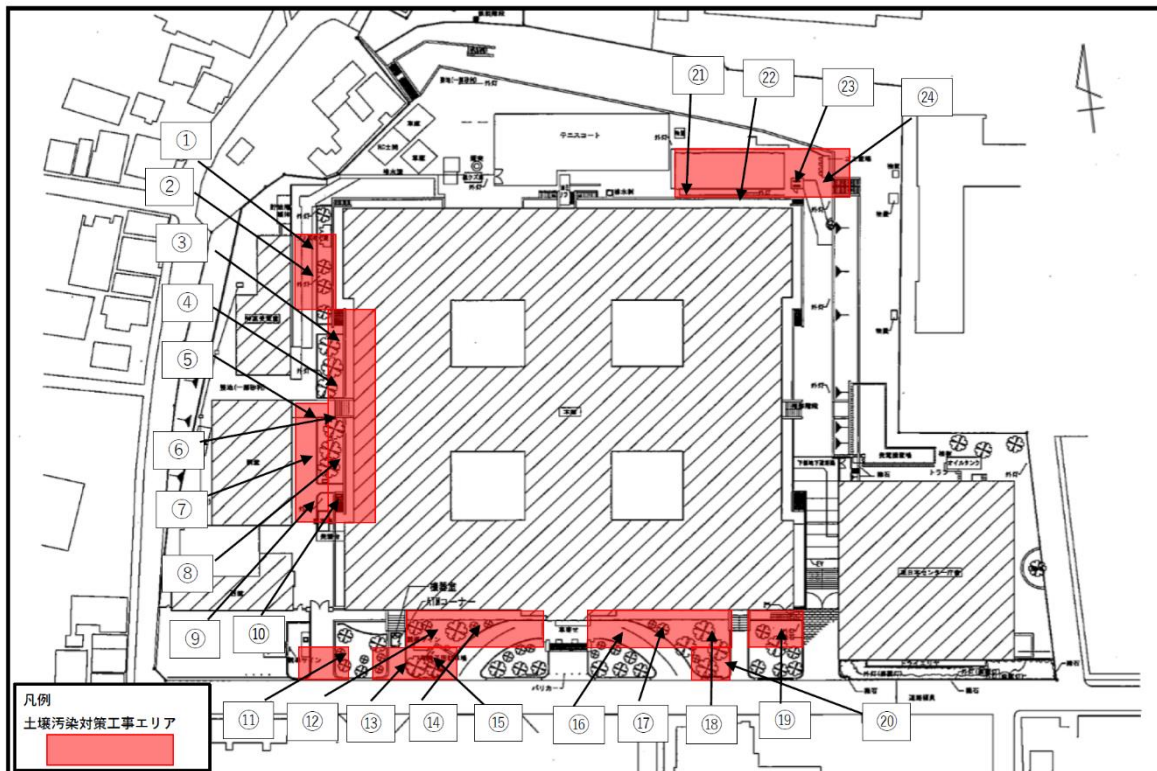


図-1

3. 土壌汚染要対策地点で確認されている汚染物質の範囲について

調査の結果、基準値（150mg/kg）を超える鉛が確認されております。東京都環境局の指導を遵守し、下表のとおり、対策範囲図で記載の地点ごとの掘削深度を決定しております。

対象物質		鉛及びその化合物																								
調査地点		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	
深度	表層(0~0.5m)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	0.6m	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	1.0m									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	1.5m									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	2.0m									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	2.5m									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	3.0m									■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

- 凡例
- : 基準を超えた範囲(鉛およびその化合物が150mg/kg超)
 - : 対策を行う範囲(掘削深度)

4. 工事の作業概要

土壌汚染対策工事における作業については、東京都環境局と協議をし、指導を遵守の上、具体的な施工方法を以下の通り、決定しております。

工程	作業概要
1 計画・準備	・ 工程計画作成、資機材準備等
2 対策範囲の位置確認	・ 位置出し現地確認(測量)
3 準備工	・ 資機材搬入
4 周辺環境保全対策	・ 誘導員配置 ・ 車両運搬時の飛散防止シートによる養生 ・ 水撒きによる汚染土壌の飛散防止 ・ タイヤ等に土壌付着が無いことの確認 ・ タイヤ洗浄 ・ 搬出汚染土壌管理票による管理
5 作業安全管理	・ 健康被害防止(保護手袋、保護眼鏡、防塵マスクの着用)
6 土壌掘削・搬出・処分	・ 掘削・積込・搬出 ・ 搬出汚染土壌管理票による管理 ・ 汚染土壌受入証明書による確認
7 埋戻し土の品質管理	・ 計量証明書による確認
8 埋戻し工	・ 清浄土搬入・埋戻し ・ 転圧・整地工
9 地下水測定	・ 土壌溶出量基準不適合区画での地下水採取・分析
10 完了報告書作成	・ 報告書作成

■掘削工・搬出工について

(1) 既設コンクリート被覆の撤去

土壌掘削前に対象地の一部に存在する表層のコンクリート被覆を撤去および搬出し、産業廃棄物として処分します。

(2) 汚染土壌の掘削方法

指定基準を超過した土壌は所定の対策範囲・深度まで掘削機械（バックホウ）および人力で掘削を行います（図-2 参照）。

掘削対象の平面範囲および深度の確認はレベルを使用し、掘残しが無いように適切な管理を行います。

境界付近は掘削による変位等の影響を低減するため、対象範囲まで掘削後、速やかに崩落防止の埋め戻しを行います。また、土質が悪く自立しない場合は単管パイプとコンパネや軽量鋼矢板の簡易の土留めを設置します。

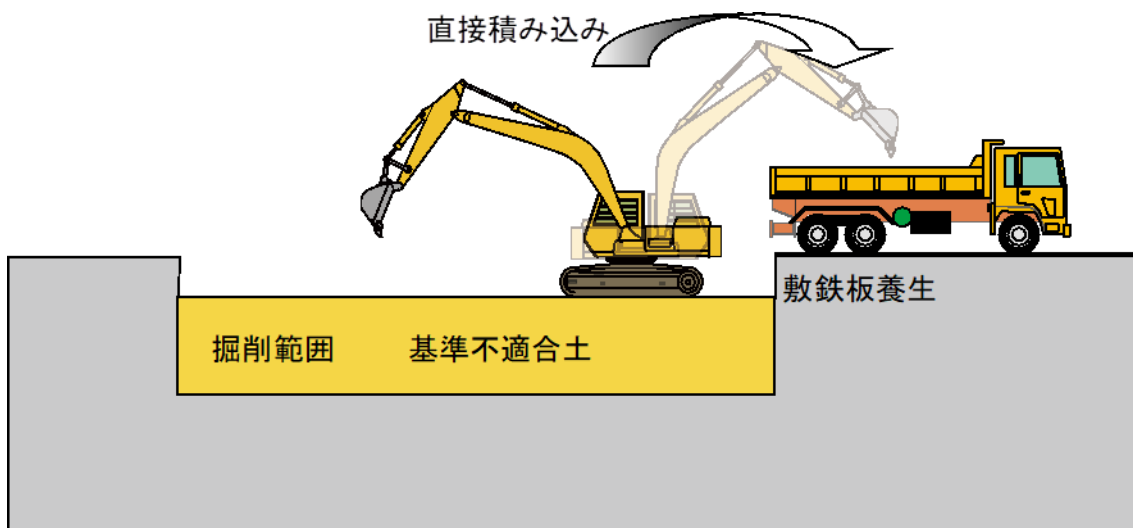


図-2

■運搬工について

掘削した汚染土壌はダンプトラック（10t 積等）に積み込みます。ダンプトラックの場外退場をする際は、ガードマンに誘導させ安全対策に努めます。

運搬するダンプトラックについては、場外退出前に後輪のダブルタイヤの間に土砂等が挟まっていないかどうかの確認とタイヤに付着した土砂をハイウォッシャーやブラシで洗浄するとともに、積荷（汚染土壌）をシートにて養生します。

運搬時は、法定速度を遵守し、過積載の防止に努めます。

■埋戻工について

汚染土掘削完了後、埋戻す場合はバックホウおよび人力で行うものとし、汚染の無いことを確認した清浄土で埋戻します（図-3 参照）。

埋戻し土の転圧は振動ローラーやタンパ等で行うものとし、最大巻き出し厚は 30cm とします。

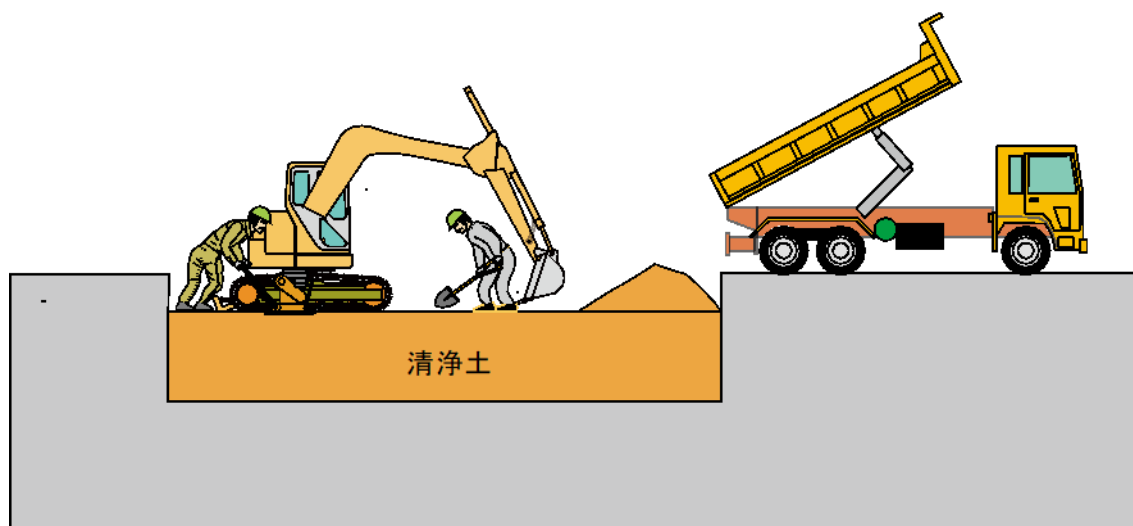


図-3

■周辺環境保全対策について

(1) 近隣対策、周辺環境対策

- ①作業による作業員の健康被害防止のため、保護手袋、保護眼鏡、防塵マスクの着用と水撒きを徹底します。
- ②強風時には工事を止め、現場内及び周辺を点検し、周辺に迷惑が掛からないよう仮設対策を行います。
- ③第三者の対象地への立ち入りを防止することおよび対象地周辺での事故等の発生がないように、作業範囲をコーンで囲み、車両の出入り箇所には常に交通誘導員(ガードマン)を配置し、第三者災害の防止に努めます。

(2) 汚染土壌の拡散防止対策

- ①風による汚染土壌の拡散防止を行う為に、2名体制で散水し、湿潤状態にしてから掘削を行います。また掘削範囲を最小限に抑え、掘削した汚染土範囲は完全に積込み、速やかに搬出するように努めます。
- ②汚染土と一般土が混ざらないようにし、汚染土が付着した場合には速やかに、回収できるように作業員に徹底します。
- ③場内の汚染土壌がタイヤ等に付着して場外に持ち出されないように、高圧洗浄機で除去します。
- ④第三者の場内への立入りを禁止するとともに、作業員に対し作業靴の履き替え、靴底の洗浄を徹底し、人による汚染土壌の拡散防止を行います。
- ⑤汚染土壌の搬出・運搬時は、飛散防止のため車両荷台のシートを行います。

以上

お問い合わせ先

(仮称) 港区三田一丁目計画準備室

TEL : 03-6695-0430

担当: 李家(りいけ)、村田

施工業者

みらい建設工業株式会社

住所: 〒108-0073 東京都港区三田 1-4-60 三田作業所

TEL : 03-6695-0430

担当: 堀